

第 13 編 漁港漁場編

第 13 編 漁港漁場編

漁港漁場関係工事において、水産庁所管の漁港漁場工事(海上に係わる工事)にあつては、「漁港漁場関係工事共通仕様書」水産庁漁港漁場整備部整備課編集の最新版を準用する。

また、上記仕様書の「第 1 章第 2 節施工管理」2 - 4 施工環境監理者、2 - 9 環境保全事項の規定についても準用する。

ただし、「第 1 章 総則」については、福井市土木工事共通仕様書の「第 1 編 共通編 第 1 章 総則」を適用する。